

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## アイズ株式会社 行動計画

女性活躍推進、両立支援制度を充実させ、誰もが能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間            2025年(令和7年)4月1日から  
                              2028年(令和10年)3月31日までの3年間

### 2. 内容

男性社員について、配偶者出産特別休暇(1日間)と、子が1歳になるまでの男性の育児参画特別休暇(5日間)の周知を図り、取得率を100%にする。

#### <取組内容>

- 2025年(令和7年)4月～            両立支援制度(育休や時短勤務)が男女ともに広く適用されるものという意識の浸透を図るため、育児等に関するガイドブックで周知を行なう。
- 2026年(令和7年)4月～            育児参画特別休暇取得経験のある社員と、取得予定(子の出生予定がある社員)社員との交流会開催や、取得経験談を社内報で紹介する。

女性のライフステージが変わっても継続就業が可能な職場づくりに向けて、育児休業の取得、復職率100%を継続する。

#### <取組内容>

- 2025年(令和7年)4月～            両立支援制度(産育休や時短時差制度)について男女ともに広く周知するためにガイドブックで周知を行なう。  
  育児中の女性社員の交流会開催(継続)
- 2026年(令和7年)4月～            両立支援制度の利用者の経験談を社内報で紹介する。